

令和2年

亀山市教育委員会4月定例会議録

亀山市教育委員会 4月定例会会議録

1. 日 時

令和2年4月22日（水）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
副参事（図書館整備担当）（以下図書副参事という。）	落 合 啓 介
学校教育課主幹（兼）学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹（兼）教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下社教GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 会議録の承認（3月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 （令和2年4月定例会教育長報告に基づき報告）

（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 報告事項

教育長 報告事項17「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」
説明を求める。

（教育部長、学校課長、参事生課長詳細説明）

教育長 新型コロナウイルスの対応全般について何か質問はありますか。

大萱委員 家庭訪問予定期間とあるが、この期間に全家庭を訪問するのか。

学校課長 原則全家庭を訪問する予定ですが、学校預かりで様子が分かっている児童については、省くことも可能と考えています。

大萱委員 これで回りきれるのか。

学校課長 回れないという報告もありませんし、回り始めている学校もありますが、順調に進んでいるとのことです。

教育長 年度初めの通常の家庭訪問を行うのと併せての意味合いがあります。朝から回れるので、この期間で原則全家庭を回れると思います。

大萱委員 各家庭全て回るとなると、教員もコロナの予防に努めていただくよう周知してください。

太田委員 生徒たちに体調を記録することは促していると思うのですが、家庭訪問の際に教員はこのようなことを行っているのか。14日に鈴鹿・亀山市緊急共同アクションの内容として16日から臨時休業を決定したが、学校や認定こども園等全般についてここに記

載されていること以外のことがあれば教えてほしい。学校教育外の活動の中で、体育施設開放運営委員会に登録している団体で、現在、もし活動されている団体があれば教えてください。

学校課長

教職員の健康管理につきましても、通知を出しており、出勤前の検温や健康管理については十分留意した上で出勤するようにしています。少しでも体調が整わなかった場合は出勤をしないこととしています。ここに記載している以外の活動についてですが、原則これを基本とし、各学校で創意工夫している部分もあるかと思いますが、そこまでは把握をしていません。

教育長

学校教育外の放課後子ども教室、スポーツ少年団の活動、子ども会、学校開放委員会の協力団体等、全て施設を開放していないということではないのか。

学校課長

そうです。全て開放しておりません。ただ、遊び場としての運動場の利用につきましては、保護者の管理下、監督下のもとで使用していただくことは可としています。

太田委員

使用されている団体が若干でもあるのですか。

学校課長

団体としては使用していただかないようになっています。

教育部長

学校開放の春休みの取り扱いとしましては、期間中は使用していただきてもよいと施設開放を認めてきました。現時点では臨時休業の配慮ということで、団体についても使用をやめていただくよう連絡しています。

共同アクションについてですが、基本としては学校の休業、そして移動自粛の徹底です。国の緊急事態宣言が出されていた7都道府県への移動、愛知県、岐阜県、京都府、北海道への移動の自粛を徹底しようということです。それと、県域の内外への医療提供体制の充実ということで、鈴鹿保健所や医師会との連携を密にしながら地域での感染者の発生を見据えて、体制の確立をしていきましょうということを挙げています。的確、正確な情報発信をし、改革を行っていきましょうということです。

若林委員

5月6日までが臨時休業期間ということで、それ以降いつまで続くか分からぬ中で、子どもたちの学習の遅れからくる学力の低下が心配です。国、県、日本中の心配事であると思います。小学校、中学校ともに課題が出されていますが、長引くということを想定したうえで、各学校間での課題や学習面での格差が生じて

いないのか知りたい。

学校課長

現在のところ、各学校間での格差は生じていないと考えていますが、今後、格差が起こらないようにそれぞれの学校の状況を聞いた上で課題について検討していきたいと考えています。小学生については、課題を自分で進めていくことができない児童についてのケアや、中学生になるとゲームやスマホへの依存等、それぞれに課題があると考えます。それぞれの状況に応じて各学校から課題を出し合った上で検討していきたいと思います。

若林委員

難しいことだと分かっていますが、配慮をお願いします。

教育長

今後の学習の構想は何かあるか。

学校課長

前回の臨時休業については学校として準備が出来なかつたり対応が分からなかつたりした部分があるが、その反省を踏まえて、出した課題については確実に回収し評価まで行うシステムを作りたいと考えています。例えば、郵便を使って確実に回収し評価するとか、教育委員会や教員が独自の教育番組を作り解説を提供する等です。それらを見ることが出来ない児童生徒についてはDVDを貸し出す等、何らかの物的なアクションを起こしていくかなければと考えています。

教育長

そのように予算的措置も含めて考えているということか。

学校課長

そうです。

太田委員

現在、職場体験は無くなつたと聞いていますが、延期ではなく中止となつた学校の授業があれば教えてください。

学校課長

職場体験等大きな行事が代替、延期することが出来ないため、中止となつています。延期することにより代替が可能な大きな行事としては、修学旅行、春開催の運動会、宿泊的行事です。その他大きな学校行事の1学期分は延期の方向で検討しています。中止というのは数が少ないですが、今後長引くことにより中止になる行事も出てくる懸念はあります。

教育長

他に中止が分かっているものはあるか。

支援G L

中止となつていますのは、文化的な行事で5月の末に予定されていた津軽三味線のアウトリーチ活動です。

教育長

三重スタディチェックはどうなのか。

支援G L

今のところ、夏休みまでに行うよう県からの指示が出ていますが、まだ分からぬ状況です。

- 教育長 中体連等、中止となるものはあるのか。
- 研究G L 2点あり、1点目は、全国体力運動能力習慣等調査につきまして、今年度は中止が決まっています。合わせて、三重県独自の抽出校に4校が抽出されるのですが、その抽出についても今年度は中止となっています。中体連につきましては、例年4月に行っていた亀山地区の新人戦、4月の土日分について中止となりました。今後において中止となるものについては聞いておりません。お知りおきだと思いますが、高校部門のインターハイに繋がる予選が三重県では中止となっています。
- 太田委員 遠足等の行事については延期ということですか。
- 学校課長 春実施の遠足については延期となります。
- 教育長 遠足や集会は中止になっていくと思います。
- 宮村委員 5月6日までの休業について、再開は難しい状況であろうと思う。長期戦に備えて、新聞等を見ていると、いい取り組みだと思う情報が掲載されている。情報収集される等、よいと思うものを実施していただこう研究を進めていただきたい。当初は5月6日までの登校について半日の登校日1回と家庭訪問ということであったが、状況により登校を中止したのはよいと思う。上級生は学習について、与えられた課題をこなしているように思うが、下級生、1年生については学習に対するイメージも持っていないし、家庭学習について、登校もなくなり、家庭訪問も1回ということで、指導が行き渡るのであろうか。それぞれの家庭で注視していただければよいが、なかなか出来ないご家庭もあると思うので、それぞれの学年に応じたきめ細かい指導を行っていただきたい。
- 教育長 宮村委員のご指摘はごもっともだが、市長とも話をしましたが、教職員の分散勤務を進めてほしいということを言わされました。市職員にも言えることだが、1つの学校でクラスターが起こると全てが回らなくなるから、ということでした。亀山中学校では、多くの人数が職員室に固まっていますので、図書室と会議室を使って、LANを引き、職員を完全に3等分化しました。昨日学校を9校ほど回ったが、亀山中学校はきちんとしていました。窓は開けているものの密集ではないかという学校も見受けられました。そこで分散勤務は、家庭訪問や学童の対象児童を見る勤務もあり、難しい部分もあるが、時差出勤や在宅勤務を含めて検討している

ところです。在宅勤務について説明してください。

学事G L

現在、亀山市立小学校及び中学校における教職員の在宅勤務における要綱を作成しているところです。校長に許可を取り、自宅に出張するという形を取るのですが、在宅の勤務を認め、在宅で実施した計画書及び報告書を提出する形で、学校現場における勤務人数を軽減させていくことを目標に取り組んでいくものです。

教育長

緊急事態宣言が全国に発せられてことを受けて、もっと危機意識を高くということで、クラスターが起こる等のことが学校ではあってはならないことだという意識にもっていこうということです。県立学校についても強く動いている。学校現場の教職員は危機意識を高く持ち、2メートル以内に近づかない、向き合って仕事や会議をしない等の部分までもっていく必要がある。しかし子どもたちへのきめ細かな行き届いた配慮を行うという相反する部分もあるため、悩ましいところではあるが、できることをしながら、感染防止の意識を持ってやっていきたい。

教育部長

事務局が一番過密な状態になっています。今後は出勤調整や職員に対して調整も進められており、適宜、換気をしながら、できるだけ短い時間に会議を行うようにと思っています。特に、校長会も含め様々な庁内の会議についても3つの密を避けることを念頭に置き、取り組んでいきたいと考えています。

教育長

先ほど話に出ましたが、職員を招集する研修会は中止にしています。

宮村委員

今年度の予算でG I G Aスクールの予算計上があったが、もしG I G Aスクールの導入の対応ができていれば、今回の休業に対してどのような利用、検討ができたのか。遠隔学習の先進地ということで富山県南砺市へ行ってきたが、先見の念があったと感じている。現在、大いに利用しているのではないかと思う。G I G Aスクールの導入があればどう変えられたか、考えていることを教えてほしい。

研究G L

G I G Aスクール構想につきまして6月の補正予算で1人1台の端末が持てるだけのハード面の予算要求をさせていただきます。家に持ち帰ることにより通信環境が整っている家庭と整っていない家庭との格差があるのも現実です。その場合でも、例えばWi-Fiのルーターのようなものを貸与するという予算措置も含めて

予算要求をしていく予定です。ただし、詳細がかたまっている訳ではありませんが、令和5年度までに、1人1台と国が言っていたG I G Aスクール構想に関し、文部科学省も予算を増額しましたので、それに対応できるよう亀山市教育委員会としても早期に実現できるよう対応していきます。

教育長 質問の趣旨は、環境が整った場合、今回のような状況でどう対応が出来たかということです。

研究G L 環境が整えば、学校から教材を配付し、子どもたちが学習したものを作成するとか、教師が授業をしている風景を家に居ながら見ることが出来る状況となる等可能性はあります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

10. 議事

教育長 議案第28号「専決処分した事件の承認について」（亀山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものでございます。専決処分した件については亀山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてです。詳細については、学校課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)
(質問はなく、報告第1号は承認される。)

教育長 議案第29号「専決処分した事件の承認について」（亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものでございます。専決処分した件については亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等についてです。詳細については、学校課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)
(質問はなく、報告第2号は承認される。)

教育長 議案第30号「専決処分した事件の承認について」（亀山市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱等について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものでございます。専決処分した件は亀山市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱等についてです。詳細については、学校課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)
(質問はなく、報告第3号は承認される。)

教育長 議案第31号「専決処分した事件の承認について」（亀山市学校運営協議会の委嘱について）を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第31号から第33号までは新規で認定されました学校運営協議会委員の委嘱でありますので一括で提案させていただきます。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものでございます。専決処分した事件は亀山西小学校、議案第32号は井田川小学校、議案第33号は中部中学校の学校運営協議会委員の委嘱についてです。議案第31号は亀山西小学校、議案第32号は井田川小学校、議案第33号は中部中学校の学校運営協議会委員の委嘱についてです。詳細については、学校課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)
太田委員 P T A代表が3名から4名入っていると思いますが、選ばれた方はどのように選ばれたのか。役員で当たられた方がいるのであれば、役員の年数が1年なのか2年なのか分かりませんが、役員が全て代わってしまわないような仕組みならよいのですが、どのように出された人なのか教えてほしい。

学事G L 亀山西小学校ですが、新規立ち上げに伴い、P T Aの会長と、P T Aの代表ということでこの方々が選出されています。井田川小学校につきましてもP T Aの会長が井田川小学校のP T A代表になられていますが、全てのP T A代表がP T A役員という訳ではありません。任期につきましても2年任期でやっていただく方

と P T A 役員任期に伴う方がいらっしゃいます。中部中学校につきましても、P T A 代表を選出するにあたりましては、P T A 役員をされている方を学校で選出し、P T A 代表として委員に挙げています。

太田委員

その学校が役員を 1 年単位で代えるのであれば、中部中学校であれば 4 人とも代わるということなのか。

学事 G L

学校により、役員がスライドされるシステムを取っている学校については 2 年継続でという場合もありますし、P T A 会長の交代に伴い委員が代わるという場合も考えられます。

教育長

全員 1 年で代わるのか代わらないのかを問われているのだが。現時点で 1 人 1 人が来年度以降代わるか継続するかについて細かく確認しておりません。ただ、P T A 役員の任期との兼ね合いがあり、交代される方もみえると考えます。

太田委員

中学校は 3 学年しかないですし、半分代わったり一人だけ代わったりとかずれてくるでしょうね。

教育長

代わるのか代わらないのか、確認しておりません。事務局として、1 人でも 2 人でも代わらないような声掛けや働きかけ、助言をしているのかと問われているのだと認識したのだが。

学校課長

27 ページをご覧いただくと、川崎小学校ですが、留任される方も多数いらっしゃいます。うまく引き継ぎながら交代していく仕組みをとっているところもあります。全部が代わってしまっている学校もありますので、工夫している学校に、今後の研修会等でどのように継続しているのかについて話してもらい、それぞれの運営協議会で検討いただくように提案していきたいと思います

大萱委員

任期は 1 年と 2 年があるのですか。

学校課長

2 年が任期となっていますが何らかの理由で交代される方もいらっしゃいます。

教育長

任期は 2 年なのだが、今は議案第 31 号から第 33 号までの新しくコミュニティ・スクールになった学校についてです。

大萱委員

亀山西小学校に限らないのだが、地区の代表ということで地区的推薦で出てきてもらうが、地区的代表者が協議会の委員になつていない協議会の中で、所属が地区代表となっている方については、全て地区的推薦が取れているのか教えてほしい。

学事 G L

前回ご指摘いただきました亀山西小学校の地域代表についてで

すが、学校長が各まちづくり協議会の会長を訪ね、学校運営協議会の趣旨や本校での設立に向けての経緯、設立後の学校運営と地域との連携について話し合いをもっていただき、まちづくり協議会会长よりこの方々を地域代表として承認をいただいているという報告をいただきました。

大萱委員 ほかの学校についても地域の推薦を受けていると理解してよい
か。

学事G L はい。

(ほかに質問はなく、報告第4号、5号、6号は承認される。)

教育長 議案第34号から第38号「専決処分した事件の承認について」
(亀山市学校運営協議会委員の委嘱について)を上程し、事務局の説明を求める。議案第34号から第38号までは2年の任期満了に伴う委員の委嘱でありますので一括提案でお願いします。

教育部長 学校運営協議会の任期満了に伴う専決処分でございます。議案第34号が川崎小学校、議案第35号が野登小学校、議案第36号が白川小学校、議案第37号が神辺小学校、議案第38号が加太小学校であります。詳細につきましては、学校教育課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)

教育長 全て学校長からの意見書に伴い提案されています。

太田委員 校長が代わって新しい校長が挙がっている学校が何校かあり、コロナウイルスの関係で中止になっている会議もあるが、校長が代わった学校の運営協議会の会議はどうなっているのですか。

学事G L 学校運営協議会につきましては、第1回目は、学校運営方針の承認等の重要事項がありますので会議の形態や持ち方を工夫して開催されています。

宮村委員 運営協議会の中に中学校の教員が入っているところと入っていないところがあるが、入っていた方がよいのか。

学事G L ご指摘のとおり、教育委員会が必要と認める者という区分の中で、校区の保・幼・小・中の連携した園や学校の、園長や校長や教職員が入っている学校と、入っていない学校があります。入っていない学校は現時点では亀山西小学校、白川小学校、亀山南小学校です。現在は、学校運営協議会を立ち上げるにあたり、学校

が委員を選出する際に学校の意向を尊重した形となっていますが、今後、委員選出にあたり、連携等の部分について助言等していきたいと思います。

(ほかに質問はなく、報告第7号、8号、9号、10号、11号は承認される。)

教育長 議案第39号から第42号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第39号から42号までは任期中に伴う学校運営協議会委員の委嘱でありますので一括提案させていただきます。第39号が昼生小学校、第40号が亀山南小学校、第41号が関小学校、第42号が関中学校の学校運営協議会委員の委嘱でございます。詳細につきましては、学校課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)

太田委員 関中や亀山南小学校のようにPTAの代表が代わり、校長まで代わっている。地域の方だけ残り、学校のトップと保護者が全て代わっている組織が運営協議会の形としてよいのかと思う。

学事G L ご指摘のとおり、関中学校につきましては関中学校校区の管理職が異動しましたし、PTAの代表が交代となっています。委員につきましては、引き続き2年の任期で継続していくよう助言してまいります。

(ほかに質問はなく、報告第12号、第13号、第14号、第15号は承認される。)

教育長 議案第43号「専決処分した事件の承認について」(亀山市社会教育委員の委嘱について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第43号専決処分した事件の承認でございます。亀山市社会教育委員について、亀山市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、別紙名簿の者を亀山市社会教育委員に令和2年4月1日付けで委嘱したものでございます。詳細につきましては、生涯学習課長より説明します。

参事生課長 (資料に基づき説明)

(質問はなく、報告第16号は承認される。)

11. 報告事項

教育長 報告事項1 「亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について」説明を求める。

総務課長 (総務課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2 「亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

総務課長 (総務課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3 「亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱について」説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)

宮村委員 男性ばかりとなつたが、ある程度女性の方を委嘱する配慮ができるのではないか。日頃から意識を持っていないと実現していくかと思う。男性も女性も参画していくことが必要である。

学校課長 今後、選任に当たり、委員の委嘱について提案を行っていきたいと思います。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4 「亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5 「生徒指導について」説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)
教育長 (2) 令和元年度児童生徒の問題行動等の報告について質問はありますか。児童間暴力が増えた理由を説明願います。

研究G L 数字としては増えていますが、同一人物が複数回行ったことが多いっています。

教育長 児童間暴力の中で警察に通報した案件はありますか。

- 研究G L 直接児童間暴力により学校が通報した件はありません。
- 教育長 対教師暴力はありますか。
- 研究G L 対教師暴力により警察に通報した案件については現在手元に資料がありませんので確認します。
- 教育長 （3）について質問はありますか。
- 太田委員 令和元年度の認知件数合計34件の記載があるが、平成30年度の認知件数17件の小学校、中学校の内訳が分かれば教えてほしい。どちらが極端に増えたのか知りたい。
- 教育長 小学校は8件から18件に増加しました。表に記載があります。
- 太田委員 分かりました。小学校が増えているのですね。その他というのはどのようなものか。
- 研究G L その他として報告を挙げているものは、友達の声掛けに対し少し口調がきつくなることや声を大きく発することもいじめとして受け止めていたことが、その他として挙がっています。
- 太田委員 小学校では、仲間外れが不登校に繋がることになるとかわいそうなので、のような小さい部分が無くなればよいと思う。先生方でよく見ていただければと思います。
- 研究G L 先ほどの対教師暴力についてですが、平成30年度の警察通報は1件となっています。
- 教育長 いじめで、3か月経過観察をして行為がない状態が続けばいじめ解消とカウントされるのですが、1件は3か月経っても解消とならなかつたという説明があったが、どうしてか。
- 研究G L 解消に至らなかつた1件についてですが、実際の事案、いじめに該当するものはないものの、いじめが起こった後に学校に行きにくいという実情が被害生徒にありました。そのまま3月に学校が休校になってしまい、4月現在も始業式から登校はしているものの、本来の登校が始まった時に本当に学校に出てこれるのかということを含め学校が経過観察、見守りを続いているものです。
- 教育長 （4）令和元年度の小中学校における不登校の状況について質問はありますか。
- 大萱委員 この取り組みは、令和元年度の不登校の状況から今年度からこのような取組をするということか。
- 研究G L 不登校に関する取組としましては、令和元年度と今年度と国から、未然防止ということで魅力ある学校づくり調査研究事業を2

年間に渡り委託事業として受けています。今年度は亀山市全体で取り組みを進めます。

大萱委員

平成29年度から不登校が増えているということで今年度から新しい試みで不登校の生徒をどのように減らすか、取り組むことがあれば教えてほしい。

研究G L

不登校全体数とすると平成30年度から令和元年度が総数84名から105名と数字としては出ているのですが、国の事業を受けるものは新規の不登校を無くすという取り組みです。その年の不登校を少しでも無くしていこうという取り組みのため、実際の内訳をいうと、平成30年度に新たに初めて不登校になった児童生徒は46名です。残りの38名につきましては前年度から引き続き不登校である者です。令和元年度の105名の内訳ですが、今年度初めて不登校になった子が53名、52名は引き続いて不登校になっている数です。昨年度新しく不登校になった子は7名の増加となっています。初めて不登校になってしまった子を無くす取組と不登校になっている子を減らす取組は、取り組み方、アプローチの仕方が違うということを学校に伝えていくとともに、亀山市としての取組は個別支援という形で、不登校気味の子には支援を行っていたのですが、今まで元気にしていていた子を不登校にしない取組に力を入れていきたいと思います。数は増えているものの、亀山中学校区の去年新しく不登校になった子は、前年度に比べて2人減っています。一定の成果が表れているのかと思いますので、取組を市内全域に発信していきたいと思います。

若林委員

成果が出ているということで非常に期待したいところですが、平成元年度の中学校3年生の卒業生で不登校であった子たちの進路が分かれば教えてほしい。

研究G L

30日以上欠席の子を全て把握している訳ではないですが、適応指導教室に通っていた子は全て高校進学となっています。

若林委員

それ以外の子についても把握できれば来月でもよいので教えてください。

研究G L

現在、学校に進路先の調査をかけているところですので、次の定例会で報告できるように準備しておきます。

学校課長

先ほど、GIGAスクールのことも話題になっていましたが、今後不登校の児童生徒の対応につきまして、適応指導教室にも行

けない児童については、遠隔授業であるとかタブレットの活用等も研究していきたいと考えています。適応指導教室にも行っていないと学校復帰も難しいので、何かの接点があることで学校に復帰できるのではないか、何らかのアプローチが出来るのではないかと考えています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)

大萱委員 年間目標を各学校が決めているが、この結果を受け、各校長に意見や指導をしていくと思うが、年間目標を超えている学校に対し、どのような指導をしていくのか。目標というのは校長が立て、教育委員会にも相談していると思うが、目標を立てている根拠が分からぬ。目標に向かってやっていくには、目標値はある程度厳しくないといけないと思うが、来年度も年間目標を決めていくのか。

学校課長 目標設定は大事なことで、目標設定については前年度実績から大幅に減らすこと目標にするよう通知しています。期首面談で各学校がどのように取り組むのかをやり取りするのは必須のことだと考えているため、各校の中でどうやって目標を達成するかについて校長の意見をしっかりと聞いていきたい。

大萱委員 来年度も各学校が目標を立てるのか。

学校課長 そう考えています。

大萱委員 かなり校長によって考えが違うので全体的に現実的で公平な目標を立てていただく方がよいと思う。それぞれに特色があるので仕方ないが、目標に近づくように指導していただきたい。

教育長 教育委員訪問で直接言っていたくこともできると思いますのでよろしくお願いします。

目標はいつ立てるのか。

学校課長 期首面談までに具体的な目標を立ててもらいます。4月中に立てます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

- 教育長 報告事項 7 「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」 説明を求める。
- 参事生課長 (参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 8 「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱等について」 説明を求める。
- 参事生課長 (参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 9 「亀山市生涯学習推進会議委員の任命について」 説明を求める。
- 参事生課長 (参事生課長詳細説明)
- 太田委員 8 8 ページの生涯学習推進会議委員について、新しく入られた方で教育委員会が認める方はいらっしゃらなかったのか。教育委員会が認める者について必要ななかったから 1 名減らしたのか、後任となる方がいなかったのか、経緯を教えてほしい。
- 参事生課長 旧任の横山委員につきましては、大学の業務の都合により退任されました。委員がおっしゃったように、教育委員会が必要と認める者としてアドバイザー的に委員を委嘱させていただいておりましたが、今回は後任の委員について委嘱していないところです。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 10 「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱等について」 説明を求める。
- 参事生課長 (参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 11 「亀山市地域人材キラリ育成事業推進委員の委嘱等について」 説明を求める。
- 参事生課長 (参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 12 「亀山市立図書館整備推進委員会委員の委嘱等について」 説明を求める。

- 参事生課長 (参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 1 3 「図書館利用状況について」説明を求める。
図書副参事 (図書副参事詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項 1 4 「令和 2 年度教育委員会事務局使命・目標について」説明を求める。
- 教育部長 (教育部長詳細説明)
- 教育長 質問はありますか。
- 大萱委員 これの前の図書館報告の部分で、来館者数が減っているということで、考えられることとして休館日のこととネット書籍の普及があると分析している訳で、ネット書籍で図書館の来館者数が減っているとの結果が出ている。市民の方が行きたいと思える魅力ある図書館の建設を目指しますとの桜井参事の言葉があるが、新しい図書館においてネット書籍への対応をどのようにしていくのかお聞きしたい。
- 教育部長 昨年度の利用の減につきましては、大きな理由の 1 つは、9 月にシステム更新のために臨時休館を行ったことです。それに加え、全国図書館協会の大会で休館したことなど、例年と比べても日数が減っており、その中で 9 月に入館者数が 1, 300 人減っていることが大きいと思います。先ほどのネット書籍との関係ですが、ネット書籍というよりは活字離れという言い方に近いのかと思います。亀山市の図書館だけの問題ではなく、全国的に入館者数が落ちている状況です。そのような状況の中で、入館者数、貸出数が増えている館もありますので、今まで足を運んでもらえていない方をどう利用者として取り込んでいくのか、本を読むということだけでなく、紙媒体、電子媒体を含め、図書という媒体を通じて、地域の中で自分が活躍できるような学びと交流に関わっていただくという中で、利用者数や貸出冊数を増やしていくよう取り組んでいきたい。そのために今年度については、市民読書活動計画、サービス提供の基本的な考え方を整理し、具体的なものをお示しさせていただきたいと考えています。特に大きな目標

として、年間の入館者数だけでなく、市民1人あたりが借りていただく図書の数というものを増やさなければならぬと考えながら、昨年度作成した蔵書計画や、今年度作成する市民読書活動計画を具現化し実効性のあるものにしていきたいと思います。

大萱委員

新しい図書館は、本来の図書館の機能に加え、多彩な経験ができるようになっていくのだと思うが、活字離れ、ネット書籍の普及で本はそんなに必要ないのではないかと思うが、蔵書計画等も変わってくる部分になるのではないか。

教育部長

活字離れという言葉は、新聞でもそうだが、手短にネットで拾い上げてくるのが事実かと思います。総じていえば、1つ1つを読み解いて、自分なりに整理をして理解を進めていくことは意味のあることだと思いますので、全体的な流れとしては手短にネットでということになるのかもしれません、そうではない図書館の魅力も発信していきたいと思います。

大萱委員

本が増えてきたら将来3階や4階も活用スペースにする計画もあるが、検討の段階で考えていかなければならないのかと思ったので。

太田委員

亀山部長にお伺いしたいのですが、今年度の課題について、スピード感を持ってという記載があるので伺うのですが、これまでの部長は、教育委員会が初めてだという方が多かったと思う。亀山部長は教育委員会で生涯学習課長をされていて色々なことをご存じで部長になられた。教育課題のスピード感というのは番号を付ける訳にはいきませんが、どこを重点的にと思われているのか。

教育部長

今、一番スピード感を持って行わなければならないのが、新型コロナウイルス関係であります。かつ、確実性と柔軟性も持たなければなりません。これは喫緊の問題であると思います。もう1つは、G I G Aスクール構想と学校給食の公会計化です。これは最後がはっきりと決まっているものですので、このようなものはスピード感だけではなく、進捗管理をしながら確実に進めていく必要があると考えています。

太田委員

教育委員会におられ、よく知っている方なので皆が信頼している方ですので、ぜひスピード感を持って皆さんを引っ張っていっていただきたいと思います。

教育部長

微力ではございますが、精いっぱい努力させていただきます。

ありがとうございます。

宮村委員

前期の総合計画があと2年足らずとなり終わりに近づいてきたが、検討を進めると言っていた給食のあり方についてどのように進めていくのか。

教育部長

後期基本計画に向けて、具体的にどう書き込むかという話になると思います。アンケート調査をさせていただき、それらに基づき来年度、後期基本計画策定作業の中で全体調整を図りながら、どのように形として示していくのかという部分に入っていきます。

宮村委員

様々な計画に位置付けていくのに、アカウンタビリティが必要だとアビデンスを付けてやらなければならない等ありますので、2年あるということではなく、2年しかないということで進めていっていただきたい。

教育長

給食については財政的なシミュレーションも今年度中に全て明らかにするということでおいか。

総務課長

財政的なシミュレーションについては、デリバリーグループの委託費は喫食率等に関わってきますので、しっかり行っていきたいと考えています。

教育長

できれば今年度中に教育委員会としての考え方をまとめられたらいと考へています。まとまれば総合教育会議も要請していく必要があると思っています。

若林委員

アンケートを取ることだがどのようなものになるのか。

総務課長

従来、生徒を中心に取っていましたが、保護者についても検討に入れながら、給食のあり方、食育、豊かな子どもの食生活が必要な観点であると思いますので、それを加味しながら精査して進めたいと思います。

(ほかに質問はなく、報告を終る。)

教育長

報告事項15「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長、参事官課長詳細説明)

若林委員

放課後子ども教室の業務委託の請負額についてだが、学校規模や教室の開催回数で違いが出てくるのは分かるのですが、9番の井田川小学校は年間209教室を開催しているにも関わらず、8番よりも請負額が低いが何か事情があるのですか。

社教G L 全ての学校区から見積書をいただいている。それにつきまして各教室のプラン、内容等も変わってきます。その中で報償費、消耗品等の設定額により委託金額が上下するものと考えています。

若林委員 学校側からこの金額でお願いしたいとの申し出があるのですか。

社教G L 教室の委託先の方から来ることになります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項 1 6 「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書副参事詳細説明)

太田委員 中学校の中間テストは5月頃行われるが、期末テストとまとめて行う等の対応をすると思うが、家庭訪問の際に、受験を控えている3年生の保護者からテストについて質問があった場合、どのように対応するのか。あと、亀山市PTA連合会の役員会の予定だが、生涯学習課がオブザーバー的に入っていたと思うがそれが無いのだが、市PT連の今後の動きを教えていただきたい。

学校課長 定期テストについては学習をしていないとできないので今後どのような見通しになるか分かりませんが、真剣に検討していくなければならないと考えています。進路につきましても、亀山市だけの問題ではなく、県下全て、国全体の問題ですので、先ほどの定期テスト、カリキュラム、進路につきましては、国、県の動向を見つつ、連携を図りながら対応していきたいと考えています。

社教G L PTAにつきましては、コロナウイルスの拡大、感染の防止のために、本来5月9日に行われる総会が中止となりました。各小中学校に書面評決という形でPTAの総会に変わるものを作させていただいている。その結果を集約し、事務局であります亀山中学校の方から各団体、役員の方に郵送することになります。予定では6月2日に第1回目の評議委員会が行われますので、特に感染防止の観点から問題なければ、開催させていただきます。今後は、コロナウイルスの状況に応じて、必要な場合には文書での連絡をさせていただくことになると思います。

太田委員 中間テストのこと等について、中学校3年生の保護者から、家庭訪問の際に聞こうと思っていると考えられるが、ある程度の想定質問が考えられるので、話が長引かないように、文書でこうい

った対応ですといったものを示していただけるとよいと思います。私もどちらかというと、時間いっぱい聞きたい保護者でしたので、このような保護者がたくさんいると先生も大変ですので考えていただければと思います。

教育長

中間テスト、期末テストをどうするか、スピーディーに教育委員会としても状況の把握に努めてください。3中学校の差がないことも大事であると思います。そして、教育を語り合う会については今年度から無くなるという認識だが。

社教G L

総会等がなかった関係で書面評決となり、その結果と共に案内を流すと聞いています。昨年度はそういうことになっていましたが、総会が無くなつた関係でそれを発表する機会がありませんでしたので、議決をもって案内することです。

教育長

組織も含めて大改革の年ということです。教育を語り合う会は今年度に限りではなく、今後ないということです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

総務課長

学校教育課及び子ども未来課から、令和2年度4月1日の児童生徒数及び公立幼稚園の園児数についての資料を提出させていただきましたのでご覧ください。

支援G L

先ほどご質問のありました認定こども園の件で、ALTについて、認定こども園も含みます。要綱については現在更新中です。

1 2. 閉会

16時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員